趣的語為產用的影響

保護者や市民の皆様が教科書を広く閲覧できる機会を設けることにより、教科書採択への関心をもって、 教科書や教科学習に対する理解をより一層深めていただくとともに、教科書へのご意見をいただくため、 文部科学省検定済教科書の見本を展示する「教科書展示会」を開催します。

教科書展示会は、市内8箇所の図書館に加え、各区でも会場を設け開催します。

なお、教科書の展示会場(教科書センター)では、教科書について広く意見を集めるため、アンケートを実施します。ぜひご意見をお寄せください。

期 間:令和4年6月16日(木)~7月15日(金)

※ただし、土曜・日曜・祝日を除く

時間:午前9時00分~午後5時30分まで

場 所: 港区役所 | 階区民ギャラリー (港区市岡 | - | 5-25)

展示物:小学校用教科書見本、中学校用教科書見本

<教科用図書(教科書)の採択について>

- 教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。
- 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」に基づき、採択が行われます。
- 大阪市立の学校で使用される教科書については、大阪市教育委員会が採択を行います。

令和元年度: 小学校で令和2年度から使用される全種目の教科書が採択。

令和2年度: 中学校で令和3年度から使用される全種目の教科書が採択。

令和3年度: 採択なし。なお、中学校社会(歴史的分野)の教科書が新たに文部科学省の検定に

合格されたことから、採択替えの有無の確認がありました。

令和4年度: 採択なし。

■ ご来場にあたって

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、開催期間などが変更される場合がございますので、 事前に区ホームページ等にてご確認ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご来場時はマスク着用のご協力をお願いします。
- ・ 発熱・咳・咽頭痛等、体調のすぐれない方はご来場をご遠慮ください。
- ・来場者間の密集・密接を防ぐため、入場制限を行う場合がございます。予めご了承ください。

■教科書に関する質問

- ・ 教科書センター(区役所・図書館・区民センターなど)では、受け付けておりません。
- ・ お手数ですが、大阪市教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当(Tel 6208-9186) までご連絡ください。

■展示会期間以外の教科書閲覧

・ 大阪市立の8箇所の図書館で可能ですのでご活用ください。

詳しくはホームページ等でご確認ください。

教科書センター 大阪市立図書館





アンケートの記入にご協力いただきますようよろしくお願いいたします

